

# 苦小牧市教育委員会会議録

会議区分	苦小牧市教育委員会 第 11 回 定例委員会				
日 時	平成 18 年 9 月 29 日 自 10 時 34 分 至 12 時 04 分				
場 所	苦小牧市役所庁舎 9 階 第 1 委員会室				
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久				
欠席委員					
会議録署名委員	鈴木委員				
会議録作成職員	総務課総務係 主事 上川裕樹				
事務局職員	学校教育部長 小玉孝幸 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課副主幹 池渕雅宏 総務課総務係 主事 上川裕樹				
会議案件	別紙のとおり				
会議の経過概要	別紙のとおり				

1 委員会開会の宣言（吉本委員長）…10時34分

(吉本委員長) 審議に先立ちまして、この度の議会におきまして、私事でございますけれども、任期満了に伴います「教育委員の任命同意」について審議していた結果、再度任命されましたので、この場を借りましてご報告申し上げます。

2 会議録署名委員の指名（鈴木委員）

3 報 告（山田教育長）

- ・ 今月14日・15日に北海道国際理解教育研究大会が駒澤大学で開かれ、会場となりました大学では市民講座の開催など、幼から大まで一同に揃えた実践発表を苦小牧から発信し、参加者から高い評価を得た。  
また、先週25日には駒澤苦小牧高校野球部の準優勝祝賀会も盛大に開かれた。  
このように、文字どおり文化・スポーツ・研修の秋を迎えており、各学校において実りのある教育成果が上がるよう期待しているところである。

- ・ 命を大切にする教育の充実について、8月15日伊達市で友達同士のトラブルから喧嘩となり、高校生が死亡する事件が発生し、さらに同月27日稚内市で二人の高校生が共謀し、一方の母親を殺害するという事件が起きている。

道教委では緊急アピールを発表し、「子どもに対しては、自他の命の尊さを理解し、傷つけたり危害を加えたりすることは絶対に許されないことを認識して下さい」と訴え、「保護者と先生には、あらゆる機会を通して命の尊さを教えるとともに、子ども達のサインを敏感に受け止め、子どもの話に暖かく耳を傾けて下さい」と述べている。  
市教委としても事件を重く受け、今月の校長会議において、命の大切さを教えるということや学校の対応について話したところである。

特に、問題を起こすことは考えられない普通の子の心に内在するイライラやストレスを把握するには、学校としてもシステムを作り、場を開くことに努めなければならないことを呼びかけ、こうした事件が発生することは裏返せば、自分への愛情を感じていない、あるいは愛情を求めていると考えられることから、普段、愛情を背景に信頼関係を築き、しっかり子どもと向き合うようお願いしたところである。

本市では窓ガラスの破損事故があり、市議会でも報告したところであるが、最近は「親への殺人、親の子ども虐待、友達への殺傷」など青少年の凶悪事件が多岐に渡つて発生しており、心にしみる指導や規範意識の育成が喫緊の課題と受け止めている。

・ 先般、台風12号が日本の東海上を通過し、この影響による高波の被害が市内でも一部見られ、さらに九州に被害をもたらした13号が20日朝には石狩市付近に再上陸してオホーツク海に抜けた。これからは台風等による暴風雨、冬季の暴風雪などに警戒をしなければならない。

一昨年の18号台風は予測を超える暴風となり、教室の窓ガラスで中学生が怪我をしただけではなく、倒木が相次ぎ下校時には危険が生じ、市議会では市教委の判断ミスではないかと指摘されたことから、この教訓を生かし、昨年は対応基準を整備して情報収集を進めて、前日までに臨時休校を決定したが、台風の速度が速まり翌日には青空となったものの、警報は発令中で風も残っていたことから、安全を最優先する対応としては適切であったと考えている。これからも警報が発令され、進路予想が北海道にかかることなどを見極め、他市の対応状況を勘案するなどして適切に対応を図っていく所存である。

#### (1) 第24回市議会定例会（9月議会）について

今月15日から28日まで開催され、岩倉市長が基本方針を示し、それについての会派代表質問が中心であったが、教育への質問もいくつかあり、その中で特に以下の3点について紹介したい。

① 指定管理者制度導入で文化交流センターを2年先送りしたことの理由を質問されているが、これについては委員会終了後の勉強会で今田スポーツ生涯学習部長からご説明させていただく。

② 報道されているバス路線変更に伴い、弥生中学校特殊学級に通う生徒の通学問題に関して、市教委と交通部との連携ミスの指摘、責任ある対応策の提示、その一つとしてスクールバスの導入などがあげられた。バスは財政上厳しいこと、今後は関係部との連携は密にすることなど、対策を保護者と協議した結果、最終的に27日には理解を得ることができた。

③ 第一学校給食共同調理場についてPFIで行うのか、職員配置計画や保護者への説明の予定は、などの質問があったが、現在可能性調査の業者を選定しており、調査結果で可能性が確認されれば導入する予定であること。学校給食会等で「本市の学校給食共同調理場のあり方」を検討し、その中で職員配置や委託業務の中身の検討、保護者説明を実施していく考えである。

## (2) 平成19年度実施全国学力・学習状況調査について

後ほど、調査の目的や実施要領などを別資料で村上指導室長から詳しく説明されるが、これまでの国の方針では悉皆調査だったので、市教委としては、「学力調査はわが国の教育と施策の改善に資する」という趣旨であることから、基本的には実施に協力するつもりでいる。

ただ、先日示された実施要項からは実施主体者は国、参加主体者は市町村とされ、道教委は指導をするが指示はしないということで、市町村の判断で参加するということが読み取れる。要するに市教委の主体性が問われており、このことから、実施はするが、成績の公表などの結果の取扱については市教委の慎重な対応が求められる。従って、後日「本市の基本指針」を設定し、教育委員さんのご意見をもとに校長会にも提示したいと考えているところである。

### (3) 「苫小牧市の特別支援教育の推進のために」について

先に、中教審答申で「特別支援教育を推進するための制度のあり方」が示され、その後「北海道の特別支援教育のあり方」についても報告されたところである。これをもとに2年間にわたり「本市における特別支援教育のあり方」を本市の特殊教育振興委員会及びその作業部会に諮問し、7月にまとめられたが、この趣旨を尊重して、このたび市教委としての基本指針を策定したので報告する。詳細は後ほどお手元の資料で説明したい。

この後、村上指導室長より、補足説明。

#### 《全国学力・学習状況調査》

- ・ 市教委は道教委の指導・助言のもと、学校の設置管理者として文部科学省のこの調査に協力して所管の学校に対して指示・指導・助言などを行って調査にあたる。各学校は市教委の指示・指導・助言のもと調査にあたる。
- ・ 平成18年7月に文部科学省から以下の方向についての通知があった。
  - 調査の目的 … 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、教育及び教育施策の成果と課題を検証してその改善を図る。
  - 調査の日時 … 平成19年 4月24日（火）、小4単位時間・中5単位時間  
平成20年度以降は、原則として4月の第4火曜日に実施。
  - 学校に対する質問・調査…習熟度別・少人数授業調査も4月に行われる予定。
- 調査の対象 … 小学6年生と中学3年生の全児童生徒が対象。
- 調査教科 … 小学生～国語・算数、中学生～国語・数学
- この他、学習意欲、学習方法、学習環境などに関する質問・調査を行う。
- 調査の体制 … 学校の設置管理者である北海道及び苫小牧市教育委員会の協力を得て実施する。
- ・ 調査結果の取扱については、今後検討を重ねて年度内に提示したい。

## 《「苦小牧市の特別支援教育の推進のために」について》

### ・ 特殊教育の現状 …

- ① 市の抱えている問題として、養護学校が設置されていないため、障害の重い児童・生徒が特殊学級に在籍している状況であること。
- ② すべての学校に特殊学級を設置できず、拠点校方式であること。
- ③ 軽度発達障害の児童・生徒（LD・ADHDなど全体の6.3%）の特別支援教育について今後体制を確立しなければならないこと。

### ・ 特殊教育の課題 …

- ① 養護学校の設置に関わって教師の負担が大きくなるため、市では介添人を配置しているが充分に対応できていないこと。

- ② 拠点校方式に伴う通級などによる様々な課題、軽度発達障害の児童・生徒の特別支援教育のために校内体制を整備して、教職員の意識改革をすること。

### ・ 苦小牧市特別支援教育基本方針 … 基本的に以下の3点を考えている。

- (1) 拠点となる特殊学校設置校を中心にエリアを構成して、そのエリア内で連携を図るシステムを構築。

- (2) 巡回相談チームを専門の人達（指導主事・嘱託相談員など）で組織して、それぞれのエリア内の特別支援教育の推進体制を作りあげるとともに、相談活動を行い教師の力量を高めること。

- (3) 苦小牧市こども支援プロジェクトを設置して関係機関と連携する。

### ・ 今後の展開 …

- ① 各学校で特別支援教育を推進するためのコーディネーターを指名して、校内委員会を設置する。

- ② 各エリアの子ども支援プロジェクトや校内委員会の求めに応じて、嘱託相談員からなる巡回相談チームを構成し、各学校やエリアに派遣する。

- ③ 特別支援教育の担当指導主事を配置して、市の就学指導委員会と教員の研修及び巡回相談と総合的に機能する体制を整備する。

④ 軽度発達障害の児童・生徒に対応するため、各学校すべてに特別支援教室を置く  
(ただし、国・道では教員の増員は考えていない)。

⑤ 教員の専門性を高めるためにコーディネーターの養成研修を実施する。

⑥ 巡回相談員による教員の指導力を高める研修を行う。

⑦ 特殊学級は特別支援学級として存続し、計画的にすべての小学校と東西の中学校  
に配置する。

・ 特別支援学校の設置 … 養護学校との兼ね合いをどうするのか、ここでは触れずに  
新たに考えていきたい。

(吉本委員長) ありがとうございます。ただいま、指導室長から全国の学力及び学習状況  
調査の実施についてご説明がありましたが、何かこの件に関してご質問あ  
ればお受けしたいと思いますが。

(佐藤守委員) 実施にあたっては市町村の判断ということになっていますので、新聞にも  
出ていましたけれども、全国的に受けない市町村がいくつかあると聞いて  
います。それがたくさん出てきた場合、本来の目的が維持できるのかとい  
う疑問があるのですが、そのへんのお考えをお聞きしたい。

(教 育 長) 確かに、やらないと表明している所がありますので、逆にそういうことが  
あるから国は調査を全部ということがいえなくなってきたいるのかなどい  
う側面も考えられます。市町村の主体性で行うということかもしれません。  
しかし色々と議論がありまして、本来、傾向をつかむだけであれば、抽出  
すればできるのではないかということもあるのですが、今回はそれぞれの  
学校に関連してその学校自身の充実・改善につなげていただきたいという  
趣旨であって、国の経費で行うわけですから、結果をどう扱うかという大  
きな問題はありますが、同じ問題で全国行うので、非常に比較しやすいと  
いったことがあると思います。内部資料としては市の子ども達の実態を把  
握し、それに応じて各学校に対する施策というのもも市教委で対応してい

けるという部分では有意義なのかなと思っています。

現在、全国レベルでの課題というものがどういうものになっていくのか、どれほどの率で参加されていくのか、全く今の段階ではわかりません。そういう状況の中で時期が決まってきていますから、先生方、学校に対して意識していただくという意味では、実施しますということを打ち出して、教育委員さんにもご理解していただきたいと思っているところです。

(鈴木委員) 安倍内閣ができて、文部科学省の方からこの問題が出てきているのではないかと思うのですけれども、今後教育に関して学力テストを含めてなすが、非常に目を向けられているといいますか、教育に関して厳しい目を持つてきているのではないかということもありますので、手始めということもではないのでしょうか、これからはこういうことが出てくるのかなと思うのですが。

(吉本委員長) 日本の学力がO E C D の学力検査で随分と下がってきてることが、ひとつ裏にあると思いますし、主として新しい内閣は教育に力を入れていくというまさにそういうことも絡まっているかもしれません。

(佐藤郁委員) 受けない自治体の増加の件に関してのことは、先程伺ったのですが、この検査の結果で非常に学力の高い児童・生徒が出てきた場合どうするのか、以前から思っているのです。

学力調査することに対しての賛成とか反対も含めてなのですが、世界中で能力のある子どもを育てようという動きになっていて、アメリカでもヨーロッパでもそうですが、アメリカが今までしなかったことに本腰を入れて、読み書きができないというその学力調査の結果、例えばお金の配分を少なくするとか、そういうことではなくて、その中からできることを掘り起こすという思惑もあると聞いています。

だいたい自分のところが全国・全道でどのくらいの位置にあるのかというのは、教育上とても必要なことだと思うので、例えばそれに伴って色々と

干渉されるとか、そういう心配はないと思うのですが、基本的には今自分の学力がどこにあって何をしなければいけないのかを探すためには、一つの方法だと思っていますので、私はこれに関して賛成していくのがいいのではないかと思います。

(吉本委員長) 私も調査結果の取扱いについてということで、「調査結果の示し方、公表、提供については文部科学省の実施要領（平成18年6月20日通知）に従い、苫小牧市教育委員会としての考えを今年度内に提示する予定である」と書いてあると理解しているわけです。

実施はもちろん来年の4月24日ということですが、その結果というものをどういうふうに捉えるか、それから昨今、小学生のみならず中学生が対象ということで、子ども達本人も保護者もこういう結果に対して知る権利があると思うのですが、これを苫小牧市としては生徒個人、あるいは保護者から要請が出た時にどういうふうに対応するのか、文部科学省の実施要領の中身は詳しく知りませんが、今、佐藤郁子委員さんが言っていた、自分の学力の結果が特に優秀な子どもさん方は、これから将来に向けて進んでいくかという一つの判断の材料になりえないわけでもないということもあると思うのです。

ただ、こういう配慮は事前に年度内ということを謳っていますが、市教委としてはどういうふうに村上室長さんはお考えになりますか、これから議論されるでしょうけれども。

(村上室長) ご指摘のとおりだと思います。いわゆる競争で良い学校、悪い学校がはつきりすることによって教育力を高めていくという実施した方が良いという考え方もあるでしょうし、逆にまたそれによって起こる弊害というのもたくさんあります。

そういう状況の中で文部科学省が言っているのが何点かあるのですが、例えば「調査の公表にあたっては、本調査の結果が学力の特定の一部分であ

ることを明示すること」という書き方をしているわけです。つまり、すべての教科に対して行うわけではないですし、地域性の問題もありますし、国語と数学（算数）だけですから、それで何がわかるかという問題もありますので、そういうことも意識しなければならない。

あくまでも公表が目的ではないということ、その数値を各学校が教育委員会から入手することによって、自分の学校の教育のレベルがどうであるかということを検証する。検証した上でより良い方向性を探る、対策を考えることが目的であるということを明記しているのです。

だから、結局、公表を前提にすることについては、基本的には文部科学省もそこについては配慮しなければならないということを話しておりますので、そういうことを踏まえまして、実施要領に従いというふうに書いてあります。そういう意味合いがありますから、色々なことを配慮しながら、各市町村のこともありますので、そういう流れを見ながら、市としての方向を決めていきたいと考えていますので、時間をとらせていただくということです。

（吉本委員長）教育長はどうですか。

（教育長）実施するのは国の悉皆調査ということでなくとも、学力低下が言われるようになって、各学校なりが自分の学校でそれぞれ学力調査を行っているのです。実施して自分達の学校にまた生かすという観点で使っている。ですから、その部分でいうと敢えて公表しないで、あくまでも学校の先生方が分析し、あるいは必要に応じて子どもの親と「おたくの子どもはこういうところが落ちている」という部分に使っていたというのがこれまでの経緯なのです。

それが全部、同じ問題で実施することによって、今度は学校間の比較ができるようになってくるとした時に、それを公にするということは本当に必要があるかないかという問題が出てくるわけです。そこが一番の課題であ

るというふうになっておりますから、敢えて競争意識を育てるのではなくて、個人的な力の部分をしっかりと確かめていこうという分については尊重していかなければならない。

さらに、どこまで情報を求めるかという親の希望に対しては、教育委員会としてのきちんとした対策を持っていかないと各学校ばらばらで発表しますということにはならないだろうということで、おそらく他の市町村も教育委員会が何らかの考え方を持ち、それが胆振管内では、全道ではというようになっていくと思いますので、様子を見ながら対処していきたいと考えていますが、とりあえず今年度中に苫小牧市の指針というか方向を確認していきたいと先程言いましたとおり、教育委員さんに改めてその場でご意見を伺いたいと思っております。

(吉本委員長) 今日は教育長の報告ということで上がっていますから、また色々な視点から今後議論する場面が出てくると思います。

それでは、苫小牧市における特別支援教育のあり方の資料がございますけれども、この件で何かありますか。

(鈴木委員) 特別支援教育は、国の方からやりなさいということで出てきたことなのでしょうか。これに関しては今まで行ってきたことが、これから計画的にどんどん進めていくというスタートなので、非常に良いことなのかなというふうに思います。

(教育長) 障害を持った子ども達に対する考え方というのが、時代とともに変わっていることがありますて、今回の國の方向というのは、今まで養護学校というのは聾学校盲学校といった障害別に単独で行っているものが多かつたものを、障害として重複している部分もあるはずだからということで、特別支援学校と称して、お互いもっと連携するような見直しをしていくということがひとつはあるのです。

それに対して苫小牧市にはそういう学校はありませんので、その部分は

我々がどうするといったことは今の段階ではできませんから、これには盛り込んでおりません。ただ、比較的軽度の子ども達については、普通学級に併設した特殊学級でというのがこれまでのスタイルでした。この特殊学級の子ども達の扱い方はどのようになるのか、少し心配していたのですが、特別支援学級という名称を変えて存続するということが出てきておりますので、苫小牧もこれに合わせて名称を変える、あるいはもっと増やしていく方向でいきたいというのがひとつの考え方です。

計画的に全部の学校に特別支援学級を設置して、近隣の地域エリアごとにいくつかのチームを作っていくといきたいという考え方があり、全児童生徒の 6 パーセントくらい約 1000 人いるのではないかといわれる軽度の子ども達のことを言いますと、現在の苫小牧市の特殊学級に 200 人ほどいますが、この軽度の子ども達を入れると 1000 人を超えることになるのです。さらに対象となる子をどのように見分けるかといいますと非常に難しいものでして、この子は軽度ではないのかと親の方から申し出があるとか、専門家が調べるという部分でも難しい面があります。

したがって、その部分については学校の実態に応じた中で対応していくしかるべきを得ないだろうという面では、今度は学級ではなくて教室という言い方をしているわけで、これについてはいつでも子ども達が授業などでうまくできないとか、色々と起きてきたときに個別の指導ができるような体制ということで、全部の学校にこれは作っていかなければならないだろうということをここで圧縮して述べていますので、後日、学習会という形で詳しく説明していきたいと思っています。

(佐藤郁委員) 駒澤大学の図書館部門に岩見沢の高等養護学校から男子 1 名女子 1 名がインターンシップ制度で実習に入って来ているのですが、2 年前にも 1 人おりまして、この 3 人いずれも苫小牧出身なのです。市内では行くところがないで岩見沢に行っていますというような話しから始まったものですから、

ちょっと事情などを聞いてみまして、中学まで苦小牧市内にいて今は寮生活をしながら岩見沢に行っているということで、来ている生徒さんはそれぞれ下肢が不自由であったり複数の障害があったりして、普通学級ではちょっと無理だというようなことで行っている生徒さんとか、現在つけられている病名があまり数の多い病名ではないので、多分これだろうという病名がつけられて行っていると、色々その人その人で違うということで、こちらも一律に手伝いをしてインターンシップのプログラムを作るというのが面倒な状態になったのです。

今回、資料を拝見してまして、その中でひとつ教えていただきたいことは、介護人が先生の補助をするということなのですが、例えば、補助員としてアシスタントに協力してもらうとか、ボランティアというとちょっと語弊がありますが、父兄の中で幼稚園や教員の免許を持っているそういう親御さんたちが教室の中に入って、軽度の学習障害者の面倒を見るとか、そういうところまで広げて考えていくような見通し・考えがあるのかをお伺いしたかったです。

教員だけではなくて、免許を持っている人たちだけの専門知識ではなくて、実際に自分の子どもを育てている親御さんの目で見るとか、何が必要かというのはその専門知識と離れたところでの協力があった方が、実態がよくわかるのではないかと思います。

インターンシップで入ってきた生徒さんの親御さんが言っていることと、学校から聴いている説明とは若干の開きがあったりするものですから、今後、市の支援として教育専門者だけではなくてアシスタントですとか、どうしてもボランティアの形になると思うのですが、その資格を持っている親御さんたち、またはこれからどんなふうに資格が変わっていくのかわかりませんが、いわゆる市役所とか教育委員会に関わらない一般の人たちの参加があるのかどうか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

(教育長) それについては、この資料の中には全く触れられていないと思います。

この指針は、大まかな方向性を示したもので具体的にもっと実態に即した

部分でいきますともっと詳しく吟味していかなければならない問題もある

と思います。

それで、ボランティアだとか、市民参加というか、今の時代ですから、私

どもこれは普通学級におきましてもそういう方がいらっしゃれば、どんどん

協力していただく。いわゆる外部の人材を活用するということにつきま

しては、随分学校によっては進んでいると思います。

ただ、それが例えば環境教育だとか何だとかなっていますが、これからの

時代ですとまさに学習場面にも入っていくということは充分に考えられま

すし、すでに英語の堪能な方が小学校の英語を教えてあげるとか、そうい

う場面も起きております。

それが特殊学級の子どもたちに対して、そういうお手伝いをしてくれるこ

とが、確かに専門の力を持っていればそれに越したことはないのですが、

現実にはそういうふうに限定してしまうと、逆になかなか私できないわと

いうことになりますから、本当にそういう思いでもって、お手伝いしてく

れる方には、これは教育委員会がどうすることよりも、学校ごとに

地域の人材を常に募集している中で、直接学校の求めや自分が学校に行つ

て参加していくということは今でも可能ですので、学校を広げていくのは

良いことではないかと私は思っております。

#### 4 議案審議

議案第1号 教職員の処分内申について

議案第2号 平成19年度苦小牧市文化賞・文化奨励賞の選考について

議案第3号 委員長の選挙について

議案第4号 委員長職務代理者の指定について

議案第5号 苫小牧市教育委員会管理職人事について

(議案第1号から5号いずれも人事件件のため、秘密会とする旨議決する)

議案第3号について、委員長には引き続き吉本俊憲氏を選任し、議案第4号では、委員長職務代理者に鈴木正樹氏を引き続き指定した。それぞれの任期は平成18年10月3日から平成19年10月2日の1年間となる。

5 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …12時04分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。